

●香川県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年3月20日から同年4月10日まで一般の縦覧に供する。

平成27年3月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 財田西豊中線（226号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市山本町財田西字向井川 131番3地先から	前	6.4~12.0	162	交通安全施設整備事業 による歩道の設置
三豊市山本町財田西字向井川 137番1地先まで	後	10.6~14.4	162	